

\ 苅田町からの / お知らせ

掲載内容は変更となる場合があります。
詳細は各担当までお問い合わせください。

6月の人の動き		6月のごみの量	
人口	37,615 (- 4)	燃やせるごみ	871t
男性	19,467 (- 29)	資源ごみ	38t
女性	18,148 (+ 25)	燃やせないごみ	26t
世帯	18,879 (- 27)	その他のごみ	42t
() 内は前月比		合計	977t
		1日1人当たり排出量 838g	

お知らせの見方 日 日時 期 期間 場 場所 内 内容 対 対象
定 定員 費 費用 持 持参品 締 申込締切 申 申込 問 問合せ先
※費用・申込方法の記載がない場合は、それぞれ無料、申込み不要です。

町の最新情報はこちらから
苅田町ホームページ
www.town.kanda.lg.jp



お知らせ

土砂災害警戒区域 新たな現地調査に着手

福岡県では、令和6年度から新たに土砂災害警戒区域指定のため、現地調査を実施することになりました。苅田町は今年度が調査対象となっており、順次調査が実施されます。ご自宅近隣の現地調査を行う場合は、事前にご案内させていただきます。調査箇所は現在指定している土砂災害警戒区域と同様に危険な箇所である可能性がございます。該当地区にお住まいの皆さまは、大雨等の災害発生時には早めの避難を心掛けてください。

問 福岡県土整備部砂防課
☎ 092・643・3678

資源回収助成金団体登録の お知らせ

毎年登録する必要がありますので、受付期間内に登録をお願いします。

【回収団体の要件】町内で活動する5人以上の団体、代表者は町内在住のこと

【受付期間】8月31日まで

【登録有効期間】登録日～令和7年3月31日まで

【手続き】資源回収団体登録申請書、資源回収計画予定表に必要事項を記入のうえ提出（新規登録団体は回収団体名簿を添付）

【助成対象資源物】新聞紙、雑誌類、段ボール、せんい（古布）類

【助成金額】いずれも1kg当たり9円（合計額の100円未満は切捨）※助成金の交付申請受付は9月と3月です。

問 環境課 ☎ 093・434・1834

ブロック塀等の撤去費用の 一部を補助します

倒壊するおそれのあるブロック塀等の撤去費用の一部を補助します。補助対象のブロック塀の要件など、詳細は町ホームページをご覧ください。

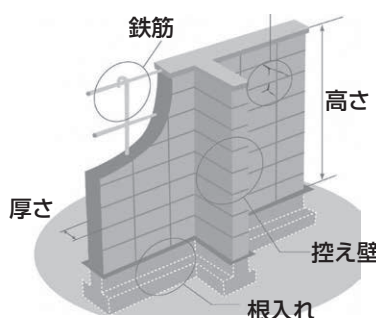


みなさんの身近にあるブロック塀は、見かけはしっかりしていても安全性に欠けるものがあります。過去には、ブロック塀の倒壊により死者負傷者が発生しています。一度、身近なブロック塀の点検を試みましょう。

【6つのチェックポイント】

- ① 塀は高すぎないか（地盤から2.2m以下か）
- ② 塀の厚さは10cm以上か（塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上）
- ③ 控え壁はあるか（塀の高さが1.2m超の場合）
- ④ コンクリートの基礎があるか
- ⑤ 塀に傾き、ひび割れはないか
- ⑥ 塀に鉄筋は入っているか

問 危機管理室
☎ 093・588・1037



所有地の適正な管理をお願いします

近年頻発する大雨や台風により、倒木等の被害が発生しています。所有している山林や住宅から、隣地や道路への枝の張り出しや倒木などがないよう所有者の責任で適正な管理をお願いします。

【倒木による被害例】

- ・通行の妨げになる
- ・他の町民に迷惑をかける
- ・町民にけがをさせる

※倒木等が一因となった事故は所有者が損害賠償などの責任を問われる場合もあります。

●問／危機管理室 ☎ 093・588・1037

子宮頸がん予防ワクチンについてのお知らせ

■定期接種／

【対象】接種時に苅田町に住民票がある小学校6年生～高校1年生相当年齢の女子

※令和6年度は平成20年4月2日～平成25年4月1日生まれ

【接種期間】小学校6年生の4月1日～高校1年生相当になる年度の3月31日まで

■キャッチアップ接種／

【対象】平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女子で、過去にHPVワクチンの接種を合計3回受けていない方

【接種期間】令和7(2025)年3月末まで

※過去に接種歴がある方は残りの回数を接種します。長期にわたり接種を中断していても接種できます。

■持っていくもの／

- ① 親子（母子）健康手帳
- ② 本人確認ができるもの（健康保険証など）

■費用／無料

（対象者が定期接種期間内に福岡県広域予防接種実施医療機関で接種した場合に限ります）

■接種回数／全3回

通常全3回の接種の完了

までには約6か月の期間がかかります。接種期間内に終わるよう、計画的に接種を進めましょう。詳しくは町ホームページをご確認ください。

■苅田町内指定医療機関／要予約

小波瀬病院（※） ☎ 0930・24・5211

桑原医院 ☎ 093・436・0403

佐々木クリニック ☎ 0930・23・5529

重見医院 ☎ 093・436・1038

たじり小児科医院 ☎ 093・434・1938

なかむらクリニック ☎ 093・435・2720

※小波瀬病院は中学生までが接種可能



●問／パンジープラザ ☎ 093・436・5115



盆休みに関するお知らせ

●ごみ・し尿の収集

【ごみの休み】8月13日☎～8月15日☎

エコプラントの持ち込みもお休みです。

※燃やせるごみ・資源ごみ（缶・ビン・ペットボトル）は次の指定収集日に、8月15日収集地区の家電ごみは9月19日☎に出してください。

★苅田町LINEに友だち追加し設定すると前日に「ごみの日」が通知されます！



【し尿の休み】8月13日☎～8月18日☎

下記のとおりに変更します。特に希望する日がある場合は、お早めに担当業者へ直接お申し込みください。

○苅田衛生社（☎ 093・434・4531）

・桜ヶ丘：8月15日☎→22日☎

・八田山・稲光上：8月22日☎→29日☎

・鋤崎・黒添：8月16日☎→23日☎

・白石・二崎：8月23日☎→30日☎

○苅田環境整備センター（☎ 0930・25・9583）

・松山・松原町：8月13日☎→振替なし

・鳴光（丸山団地）：8月15日☎→19日☎

問／環境課 ☎ 093・434・1834

●総合福祉会館 閉館時間の変更

【期間】8月13日☎～15日☎ 【閉館時間】18:00
問／総合福祉会館 ☎ 093・434・2350

●行橋京都休日・夜間急患センター 受付時間

月 日	内科・小児科	歯科
8/10 ☎	19:15～翌9:00	休診
8/11 ☎		
8/12 ☎	9:00～17:45	
8/13 ☎	19:15～翌9:00	9:00～17:00
8/14 ☎		
8/15 ☎	9:00～17:45 19:15～22:15	

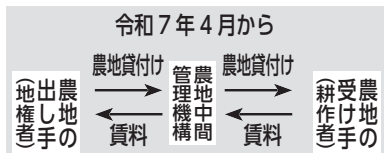
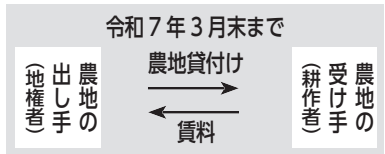
18:00～19:15は次の診療準備のため休診とし、センターを施錠しますので館内には入れません。

問／行橋京都休日・夜間急患センター
☎ 0930・26・1399

お知らせ

農地の貸し借りの仕組みが 令和7年4月から変わります

町の農業振興地域内農地の貸し借り手続きについては、出し手（地権者）と受け手（耕作者）の「相対」による利用権で行われてきましたが、法律が改正されたため、令和7年3月末に廃止され、4月から「農地中間管理機構」を経由した貸し借りに一本化されます。現在利用権を設定している農地については、残りの期間継続することができます。なお、農地法3条による賃借については、現状どおりになります。



問 福岡県農業振興推進機構（農地中間管理機構）
☎ 092・716・8355

農地を適切に 管理しましょう

農作物を栽培していない農地では、雑草が生い茂り、鳥獣や病害虫被害の発生源になったりします。周辺の農作物や住宅へ影響がでないよう、早めに草刈りを行いましょう。また、猛暑時期は早朝に草刈りをする方も増えます。付近住民の方は、作業音が気になるかと思いますが、ご理解くださいますようお願いします。

問 農政課 ☎ 093・434・1893

令和6年台湾東部沖地震 災害義援金のお礼とご報告

4月8日から6月14日まで、役場庁舎（2階ロビー）と西部公民館に設置しておりました「台湾東部沖地震災害義援金」は、多くの方にご協力いただき、合計24,821円となりました。この義援金は日本赤十字社を通じて被災者支援に役立てられます。

被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますと共に、皆様の温かいご支援にお礼を申し上げます。

問 総務課
☎ 093・434・1112

想いを繋ぐ平和パネル展 開催

「非核平和都市宣言」をしている当町は、平和パネル展を開催します。令和6年度は、「当時の資料」や、町内の小学生に制作してもらった「折り鶴アート」などの展示コーナーを設けております。

日 8月1日☎～8月15日☎
場 町立図書館※開館時間中にご覧になれます

問 生涯学習課
☎ 093・434・2044

ハンセン病元患者のご家族へ 対象者に補償金を支給します

請求から受給まで、請求に関する情報が、請求者や指定する方以外に知られることが無いように秘密は守られます。まずはお電話でご相談ください。不安なお気持ちやご質問にも丁寧に答えます。

【請求期限】11月21日まで
【対象①:】㊦配偶者(事実婚も含む)
①親・子 ②親・子の配偶者及び配偶者の親・子等

【対象②】㊧兄弟姉妹 ㊨祖父母・孫 ㊩祖父母・兄弟姉妹・孫の配偶者及び配偶者の祖父母・兄弟姉妹・孫等 ㊪曾祖父母・ひ孫・おじ・おば・おい・めい

※同居など一定の要件が必要な場合があります。

【補償金額】対象①: 180万円
対象②: 130万円

問 厚生労働省担当窓口
☎ 03・3595・2262



健康増進室 一時閉室のお知らせ

9月より健康増進室はパンジープラザから苅田町総合体育館へ移転予定となっています。その準備のため、健康増進室を一時閉室します。

期 8月3日～9月2日
移転後の詳細は、8月25日号の広報かんだをご覧ください。

問 8月2日まで
パンジープラザ健康増進室
☎ 093・436・5017

8月3日以降
☎ 080・4079・4876

災害等で停電が発生したら

災害等で停電が発生した場合は、
①九州電力送配電ホームページ



②九州停電情報アプリ



③停電情報自動応答専用ダイヤル（☎ 0120・426・305）で停電情報を確認できます。

①②では停電や電柱・電線などの設備に関するトラブルや、停電が発生している地区等の確認もできます。

健康

感染症や食中毒に 気をつけましょう

●レプトスピラ症（感染症）
病原性レプトスピラによって引き起こされる感染症です。河川でのレジャーで感染する事例が多く報告されています。

【症状】感染してから5～15日後に発熱、頭痛、筋肉痛、目の充血など
【予防方法】皮膚に傷がある時は川に入らない。

問 京築保健福祉環境事務所
☎ 0930・23・3935

●カンピロバクター食中毒
鶏肉は鮮度に関係なく中心部まで十分に加熱されていることを確認しましょう。新鮮な鶏肉でも菌が存在している可能性があり、鶏肉の表面のみ加熱しただけではカンピロバクターを殺菌できません。

【主な原因食品】鶏肉、鶏刺、鶏のタタキ、鶏肉の肉汁が付着した食材
【主な症状】下痢・腹痛・発熱など

問 京築保健福祉環境事務所
☎ 0930・23・2245

8月の健康相談 （北公民館）

町の保健師・管理栄養士による健康相談を実施します。

日 8月21日☎ 9:30～10:30
場 北公民館 スタディールーム

内 体組成計（骨格筋量や体脂肪率・基礎代謝量を測定）、血圧測定、汁物塩分チェック（希望者は汁物を100ml持参）、味覚チェック、相談コーナー（1日の食事のメモか写真を持参）

問 子育て・健康課
☎ 093・588・1235

町のお医者さんのちょっと 健康になるお話し会

お医者さんたちが、からだや健康についての相談や質問に答えてくれます。めったにないチャンスです。お気軽にご参加ください！
※尿中食塩濃度測定を希望の方は9:50までにお越しください。

日 8月18日☎ 10:00～12:00
場 中央公民館（駐車場は役場）

内 ①講話「自分の腎臓を守る」（10:00～11:00）講師 行橋クリニック 松本 美香先生

②おしゃべり（相談／質問）タイム（11:00～12:00）

定 先着80名（要予約）

問 子育て・健康課
☎ 093・588・1235

子育て

第3子以降の児童にかかる 保育料を補助します

町では中学生以下の児童を3人以上扶養している保護者に対して、第3子以降の児童にかかる保育料について補助金を交付する制度を取り入れています。

対 次の全てに該当する世帯。

①町内在住で、保育料及び町税について滞納がない。

②中学生以下の児童を3人以上扶養しており、そのうち第3子以降の児童が認可保育所または届出保育施設に通園している。

例1	第1子：中学生①	
	第2子：小学生②	
	第3子：園児③	該当
	第4子：園児④	該当
例2	第1子：高校生	義務教育外
	第2子：中学生①	
	第3子：小学生②	
	第4子：園児③	該当

申 申請書は認可保育所を通じて

配布。届出保育施設に入園している方は子育て・健康課で配布しますので8月16日☎までに窓口にお越しください。

問 子育て・健康課
☎ 093・588・1036

児童扶養手当現況届を 提出してください

児童扶養手当対象者の方は、現況届の提出が必要です。必ず期限内に手続きを行ってください。手続きには、7月末発送予定の『お知らせ』を必ずお持ちください。また、住所を変更した場合や公的年金を受給できるようになった場合などは届出が必要です。手続きがない場合、11月分以降の手当の支給が停止します。受給資格がないまま無届で手当を受給している場合、手当金額を一括で返還していただきます。

問 子育て・健康課
☎ 093・588・1036

ひとり親家庭等医療証を 更新してください

現在お持ちの「ひとり親家庭等医療証」は9月30日で有効期限が切れます。新しい医療証の更新手続きを行ってください。詳しくはお知らせをご確認ください。

期 8月1日☎～8月23日☎ 8:30～17:15

【日曜日に受付します】

日 8月18日☎ 9:00～12:00

※要予約（事前に下記まで連絡）

【夜間に受付します】

日 8月21日☎ 20:00まで

※要予約（事前に下記まで連絡）

場 子育て・健康課（役場2階）

持 健康保険証など

問 子育て・健康課
☎ 093・588・1036

募 集

2025 年農林業センサス (統計調査) 調査員を募集

農林業センサスとは、5年に1度、農林業・農山村地域の実態を明らかにするため、全国一斉に行われるとても重要な調査です。町では、令和7年2月1日を基準日として実施される農林業センサスの調査員を募集します。

近年、調査員が不足しております。皆様のご協力をよろしくお願いします。

【応募資格】満20歳以上で、次のすべてに該当する方

・活動期間中は、調査の実施に積極的に協力できる方

・調査活動期間中、責任を持って調査事務を遂行できる方（途中辞退のない方）

・調査時に知り得た秘密を守ることができる方

・税務及び警察、選挙事務に直接関係のない方

・暴力団員または暴力団と密接な関係を有していない方

※町内在住かどうかは問いません（町外在住の方も応募可、但し交通費の上乗せはありません）。

【活動期間】12月上旬～令和7年3月中旬まで（予定）

【主な仕事内容】

(1) 調査員事務説明会への出席
(2) 担当調査区及び調査対象者名簿の確認

(3) 調査対象者に対して調査の説明・調査書類の配布、記入依頼

(4) 調査票の回収・点検

(5) 調査票を町に提出

【報酬】国の算定基準に基づく（受け持ちの調査数等により異なる）

【応募方法】まずは下記まで電話でお問い合わせください。その後、応募に必要な書類を送付いたします。

応募状況によっては、すべての方に調査員をお願いできない場合があります。

問 企画課 ☎ 093・588・1006

苅田町奨学生2次募集

今回は在学生のみの募集です。

対 ①～③に該当する方

①苅田町に3年以上住所があるの方の子弟

②同種の奨学資金の貸付を受けていない

③高等学校、特別支援学校の高等部、高等専門学校、大学（大学院）、専修学校に在学し、素行健全で学習意欲があり、経済的理由により学資の支出が困難であること（貸付対象校であるかは直接学校にご確認ください）

※世帯の収入状況により貸付ができない場合があります。

※貸付の際は保護者の他に連帯保証人が1名必要です。

※連帯保証人の要件など、詳細は町ホームページで確認するか、学校教育課までお問い合わせください。

申 7月26日金～8月30日金に下記を持参または郵送

①奨学資金貸付申請書

②学校推薦書

③家庭の状況調査書＋申請理由書

④奨学生の属する世帯全員の住民票の写し

⑤保護者以外の連帯保証人の住民票の写し

⑥在学証明書

⑦連帯保証人の課税証明書（令和6年度分）、納税証明書（令和5年度分）、使用料等（水道料金）

の納付証明書（令和5年分）

※①②③は学校教育課で配布、町ホームページからダウンロード。④⑤⑥⑦は各自で準備。

⑦は連帯保証人2名分の証明書

【貸付額】

学校等	貸付額(月額)
大学院	5万円以内
大学・短大・高専 (4年生以上) 専修学校専門課程	4万5千円以内
私立高校・ 専修学校高等課程	3万円以内
公立高校・高専 (3年生まで)	1万5千円以内

【貸付期間】奨学生が在学する学校の正規の修業期間（大学院の貸付は入学年から2年を限度）

【貸付金の返還】貸付金は無利子で、卒業後6ヶ月目より貸付を受けた期間の3倍の期間内に月賦または年賦で均等償還

【貸付の採否】9月下旬頃に通知予定。貸付が決定した奨学生への振込は11月上旬予定（10・11月分をまとめて振込）で、12月以降は毎月10日に振込予定。

申 問 学校教育課

☎ 093・434・1998

苅田町地域公共交通会議 委員の募集

【募集人員】3名

【資格】町内に居住し、平日の会議に出席できる方（苅田町の常勤職員、議員などは除く）

【任期】2年

【報酬】報酬・交通費支給

申 8月16日金必着で住所・氏名・年齢・職業・電話番号・応募の動機を記入の上、郵送（〒800-0392 苅田町富久町1-19-1）またはFAX（093・435・2101）で応募

問 交通商工課

☎ 093・434・1954

夏休み小学生調理体験教室

小学生のみなさん！夏休みの最後の思い出作りに調理体験に参加しませんか？

「毎月19日は食育の日」にちなんで教室を開催します。

今年は、ラップで海苔巻きや揚げ焼きナゲットを作ります！

友達と一緒に調理、食事を楽しみましょう。

日 8月19日 時 9:30～13:00

場 中央公民館・調理室

対 町内在住の小学5・6年生

定 24名（先着順、定員で締切）

費 調理実習費300円

持 承諾書（保護者に事前に郵送します）、筆記用具、エプロン・三角巾（バンダナ）、水筒、お手拭きタオル

申 8月9日金までに電話申込

※申込の際、アレルギー等の確認をさせていただきます。

問 苅田町食生活改善推進会事務局（パンジープラザ）

☎ 093・436・5115

県営住宅入居者募集

【募集住宅】県内の県営住宅（詳細は募集案内書をご覧ください）

【募集案内書配布期間】8月26日 日～9月10日 日

申 9月2日 日～9月10日 日（当日消印有効。申込手数料は不要）

【募集案内書配布場所】苅田町都市計画課、公社管理事務所（北九州）、公社管理事務所出張所（行橋）、県営住宅課、各地区県民情報コーナー（京築）

問 県住宅供給公社

☎ 092・781・8029

殿川の生き物調査の 参加者募集

今年も夏休みに、川の中に入って生き物を捕まえた後、どんな生き物がいたのかを講師と一緒に調べます。みんなで、たくさんの生き物を探してみませんか。

日 8月21日 時 14:00～15:30

※少雨決行。悪天候、川の増水等の場合は中止。

場 殿川（苅田町役場横）

※当日は役場庁舎の東側（国道側）入口前集合

対 町内在住の小学生（4年生以上）※保護者同伴であれば、3年生以下の参加も可。

※お子さんと一緒に調査に参加したい保護者の方は、申し込み時にその旨をお知らせください。

定 30人（先着順）

持 動きやすい服装、濡れても良い靴（スリッパ、サンダル不可）、帽子、タオル、飲み物など

※調査に必要な道具はこちらで準備します。

申 8月7日 日までに電話、窓口、メール、ホームページより電子申請（申し込み時に①氏名②学年③住所④電話番号⑤保護者氏名⑥緊急時連絡先をお知らせください）

詳しくは右QRコードから町ホームページをご覧ください。

問 環境課 ☎ 093・434・1834

✉ kankyoka@town.kanda.lg.jp



▲昨年の調査の様子

試 験

福岡県町村会職員 採用試験

対 平成4年4月2日～平成15年4月1日までに生まれた者（学歴不問）

日 第一次試験9月22日 日

場 福岡県自治会館（福岡市博多区）

申 8月9日 金まで

問 福岡県町村会総務課

☎ 092・651・1121



自衛官採用試験 航空学生（パイロット）

【受験資格】

航空：18歳以上24歳未満の者

海上：18歳以上23歳未満の者

日 1次（筆記）9月16日 日

申 9月5日 日 まで

問 航空自衛隊築城基地

☎ 0930・56・1150

催 し

十九観音盆踊り& 夜の苅田えきらく大市

出店やステージイベントがあります！

日 8月19日 日 16:00～21:00

※ステージイベントは16:00～盆踊り大会は19:00～

場 JR 苅田駅 駅東口広場

詳しくは苅田まちづくり観光協会ホームページをご覧ください。

問 苅田まちづくり観光協会

☎ 093・434・5560



講座

令和6年度食生活改善 推進員養成講座

食を通して苅田町の健康について一緒に活動しませんか？修了後は苅田町の食生活改善推進員（ヘルスメイト）としてボランティア活動に参加することができます。

日 9月24日[㊤]～令和7年2月18日[㊤]（月1～2回・全9回）9:30～11:30（調理実習がある場合は9:30～13:00）

内 「健康づくり」や「高血圧予防」などの講義（うち3回は講義後に調理実習）

定 10名 ※定員で締切。最低開講人数に満たない場合（5名）は中止いたします。

申 8月30日[㊤]まで
費 3,000円（テキスト代＋3回分の調理材料費）

※欠席されても返金はありません。代金は初回到徴収します。

場 **問** パンジープラザ 
☎ 093・436・5115
詳細は町HPをご覧ください。

認知症講座シリーズ （第2回）

●「知ってる？認知症ケアパス・作ってみよう！ヘルプカード」

日 8月28日[㊤] 10:00～11:00

●寸劇「劇団オレンジ笑演～ごはん、まだ？～」

日 10月23日[㊤] 10:00～
●「認知症カフェ in かんだ」

日 11月15日[㊤] 14:00～
場 いずれも白川園地域交流室

定 30名（先着順）

申 地域包括支援センターかんだ

☎ 093・436・1301

地域包括支援センターおばせ

☎ 093・482・2523

地域包括支援センターしらかわ

☎ 0930・23・7227

※申込はどちらでも構いません。
1回だけの参加でもOKです！

足ぢから養成講座

「最近、足腰が弱ってきてねえ…」
という不安を解消！

「ウォーキングで筋肉がつくの？」
「認知症予防には脳トレより〇〇」
などをテーマにしたミニ講話とストレッチ体操、レクリエーションを目的とした運動を行う教室です。

日 8月20日～11月12日の毎週火曜日全12回（※11月5日はお休み）10:00～11:30

場 小波瀬コミュニティセンター
対 概ね65歳以上の方で介護認定を受けていない方、医師からの運動制限のない方

定 20名（先着順）

持 ヨガマット（バスタオルでも可）、汗拭きタオル、水分補給用の飲み物、筆記用具、運動しやすい靴や服装でお越しください 

問 福祉課 **☎** 093・434・1039

認知症サポーター フォローアップ研修

日 10月31日[㊤] 10:00～16:00

場 クローバープラザ（春日市）

内 地域で暮らす認知症の人やその家族を支援する「認知症サポーター」の資質向上を目的としたスキルアップ研修（支援の取り組み、抱える思い・求める支援、家族の支援、支援の事例）

対 認知症サポーター養成研修修了者

問 福岡県社会福祉協議会 福祉・介護研修センター

☎ 092・584・3351

相談

ひとり親家庭の方対象 就業支援・弁護士相談

●レクリエーション介護士2級&シナプソロジー普及員養成研修

日 10月12日・26日、11月2日・16日（合計4日間）13:00～16:30（10月は16:00まで）

場 田川総合庁舎（田川市伊田）

定 8名（託児：有）

費 4,000円（テキスト代の一部）

申 9月24日[㊤]まで

●無料弁護士相談（要予約）

日 毎月第1水曜 13:00～15:00
毎月第2・4水曜 18:00～20:00

内 来所相談 **定** 先着順各4名
問 ひとり親サポートセンター
春日 **☎** 092・584・3931

性のお悩み相談などに 応じます

妊娠する・しない、年齢・性別など、性や妊娠に関するお悩みに助産師が応じますので、お気軽にご相談ください。

日 日～木曜日 10:00～18:00
※祝日、夏季休日、年末年始は休み

内 性の悩み、性感染症の予防、妊活、避妊、不妊、不育、病気と妊娠、子宮頸がんの予防などを電話・メール・面談でお受けします。

【対応者】助産師、専門医
※専門医面談は要予約

問 福岡県プレコンセプ 

ションケアセンター

☎ 092・409・4936

こころの健康相談の お知らせ

精神科専門医が対応します。かかりつけ医のいない方が対象で、事前予約制です。

●こころの健康相談

日 7月～令和7年3月の毎月第2水曜日 13:30～

内 こころの悩み、アルコールや薬物・ギャンブル等の依存症、ひきこもり、認知症など

●思春期相談

日 7月～令和7年3月の毎月第3水曜日 13:30～

内 思春期のこころの問題

場 **問** 京築保健福祉環境事務所

☎ 0930・23・2966

みんなの ひろば

みんなのひろばでは 皆さんからのお知らせを募集しています。掲載を希望する方は、発行日（毎月25日）の1ヶ月前までに、企画課まで原稿（150字程度）をお持ちください。

問 企画課 **☎** 093・434・1921

●☆第22回なんだかんだ祭☆

日 9月21日[㊤] 17:00～

場 光和苑 ふれあい広場
【ボランティア100名大募集】
時間：15:00～（予定）

内 露店販売、会場全般など

問 光和苑本部（松岡）

☎ 0930・23・5885

【フリーマーケット出店者大募集】

内 1区画 2.5m×2.5m

費 500円

問 おおはし苑（梅田）

☎ 0930・22・2711

●真夏の夜の歌声カフェ

NHKのど自慢で活躍したピアノ

スト・須山陽子さんの伴奏で歌謡曲、唱歌などを歌いませんか。

日 8月27日[㊤] 19:00～20:20

場 小波瀬CC **費** 500円

問 コールハピネス

☎ 080・1738・1692（織田）

●ダンスフィットネスで体スッカリ

サルセッション 7月開講
お子さん連れOK！ダンス初心者の方大歓迎・初回無料です。

日 毎週日曜日 9:30～10:30
※8月25日はお休みです。

場 三原文化会館 1階多目的ホール

対 どなたでも（見学OK）

費 1回500円（7～8月は無料）

持 運動しやすい服装、室内シューズ、タオル、飲み物

問 講師 Keiko

✉ sasarirori@gmail.com

●混声合唱団レナール&苅田中学校

リード部ジョイントコンサート

中学生からシニアまで幅広い世代に素敵な音楽をお届けします。

日 8月25日[㊤] 13:30～15:00（13:15開場）

場 北公民館ホール **費** 入場無料

●かんだ郷土史研究会例会

日 8月24日[㊤] 13:00～

場 三原文化会館 2階大会議室

内 演題「料理史から見た中世（予定）」（講師 北九州の文化財を守る会 会長 宇野慎敏氏）

問 かんだ郷土史研究会

☎ 080・3970・2519

●おばせ看護学院オープンキャンパス

日 8月24日[㊤] 10:00～12:30

内 各種体験・相談（妊婦体験・赤ちゃん抱っこ、フィジカルアセスメントなど）、DMAT紹介、模擬授業

詳しくは学院HPをご覧ください。

場 **申** **問** おばせ看護学院 

☎ 0930・23・0839

●行橋法人会 税を知るパーティー

日 9月25日[㊤] 17:00～20:00

場 みやこホテル（行橋市宮市町）

内 能登支援バザー（16:00～）、社会貢献事業紹介、クイズ、ディナー&コンサート **費** 7,000円

問 行橋法人会 

☎ 0930・25・2473

（要申込）電話かQRコードで

松山城跡の土地を ご寄附いただきました

町指定史跡松山城跡について、地権者である松山神社様から土地をご寄附いただきました。松山城跡は、散策場所として親しまれている場でもあります。平成30年7月の豪雨災害により一部立入り禁止区域もありますが、引き続き苅田町の貴重な文化財の保存と活用に努めます。



「歌と踊りの祭典」 ステージと会場が一体に

苅田町老人クラブ連合会が主催する「歌と踊りの祭典」が、6月22日に中央公民館で行われました。カラオケ、舞踊、楽器演奏、ダンスなど49組の出演者が日頃の練習成果を発表しました。会場全体が熱気に包まれ、来場された方も一緒に手拍子をするなど終日大いに盛り上がりました。





消防本部からお知らせ

●問／苅田町消防本部
☎ 093・434・0119

花火・火遊びによる火災を防ごう

大人にとっても子どもたちにとっても楽しい季節となりました。しかし、気軽に楽しめる花火も、取り扱いを誤ると火事や火傷などの事故につながりかねません。次のことを守りましょう！

【花火による火災を防ぐ 10 のポイント】

- ①取扱説明書をよく読み、注意事項を守って正しく取り扱う。
- ②人に向けたり、燃えやすい物のある場所で使わない。
- ③風の強い日は、花火での遊びは控えましょう。
- ④必ず水の入ったバケツを用意しましょう。
- ⑤遊び終わったら必ずバケツの水につけ、完全に火を消す。
- ⑥子どもたちだけで花火をせずに、大人と一緒に遊び。
- ⑦一度にたくさんの花火に火をつけない。
- ⑧正しい位置に、正しい方法で点火。
- ⑨筒物の花火は、途中で火が消えても筒を覗かない。
- ⑩花火をほくして遊ばない。



救急車を呼んだ方がいいか 迷ったときは # 7119 に電話

急な病気やケガにより救急車を呼ぶか迷った時や医療機関への受診を迷った時にアドバイスを受けることができる 24 時間年中無休の福岡県救急医療情報センター電話相談窓口です。看護師が緊急度を判定し、救急車か、医療機関への受診かをアドバイスします。現在受診可能な最寄りの医療機関を案内します。

● 6 月の出勤状況

火災	救急	救助	風水害	その他
0	150	2	0	9

消費生活相談コーナー

6 月の相談件数 18 件

災害に便乗した悪質商法に注意！

大雨や台風、地震などの自然災害発生に便乗した悪質商法が発生することが考えられます。

相談事例

大雨や台風など災害が発生するシーズンになると、「台風による家屋被害調査をしている」「近所で工事をしていたら瓦がずれているのが見えた」などと事業者が突然訪問したり、電話がある。訪問を了承すると、事業者が点検と称して屋根に上がる、あるいはドローンで撮影したと告げて、「屋根瓦に割れているところがある。損害保険の保険金で修繕できる。当社が保険金の申請のサポートをする」と説明を受け、申請代行の契約をしたが、保険金が下りなかったという話を聞く。気を付ける点は、(70 代男性)

相談員からアドバイス

●台風などの被害で修理が必要な場合でも、その場ですぐに契約しないこちらから頼んでもいないのに電話や押しかけてきて、しつこく勧誘する業者には特に注意をしてください。慌てずに複数の業者から見積もりを取ったり、家族や周囲の人に相談したりして、十分に検討したうえで契約しましょう。

●「行政から公的な補助金」は鵜呑みにしない

公的な制度については、業者の説明を鵜呑みにせず、必ず自治体に確認しましょう。

●「保険を利用できる」と言って契約を迫るパターンにも注意「保険会社の査定で保険金不支給になり高額代金を請求された」や、「解約を申し出ると高額な解約料・手数料を請求された」ケースもあります。自然災害で損害を受けた時は、自分で加入している保険会社に保険の対象なのか、申請方法などを確認しましょう。

修理工事などで被害に遭ってしまった時でもクーリング・オフができる場合があります！
疑問や不安を感じたら、すぐに消費生活相談窓口へ (☎ 093・434・3352 ／月水金 9 時～ 17 時)

町職員の給与等を公表します

●問／総務課人事担当 ☎ 093・434・1861

※詳細は町ホームページに掲載しています。



①歳出総額に占める人件費の割合（普通会計決算）

人口 (住民基本台帳) (令和 5 年 1 月 1 日)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年の 人件費率
37,767 人	163 億 5,965 万 8,000 円	27 億 9,297 万 2,000 円	17.1%	17.0%

②職員給与費の状況（令和 4 年度普通会計決算）

職員数 (A)	給与費				一人当たりの 給与額 (B/A)
	給料	職員 手当	期末勤 勉手当	合計 (B)	
274 人 (7 人)	10 億 5,629 万 2,000 円	2 億 747 万 9,000 円	4 億 2,973 万 6,000 円	16 億 9,350 万 7,000 円	618 万 1,000 円

※職員手当には、退職手当は含まれません。
※職員数の（ ）内は再任用短時間勤務職員の外書きです。

③職員の平均給料月額などの状況（令和 5 年 4 月 1 日現在）

区分	一般行政職			消防職		
	平均 年齢	平均給料 月額	平均給与 月額	平均 年齢	平均給料 月額	平均給与 月額
苅田町	41.6 歳	318,554 円	376,126 円	41.8 歳	331,154 円	407,496 円
類似団体	40.6 歳	303,606 円	369,928 円	37.8 歳	297,481 円	370,430 円

④一般行政職員の初任給の状況（令和 5 年 4 月 1 日現在）

区分	大学卒			高校卒		
	苅田町	消防職	国	苅田町	消防職	国
法定 初任給	191,700 円	-	185,200 円	158,900 円	169,800 円	154,600 円
採用 2 年経 過給料額	202,900 円	-	196,900 円	168,700 円	182,800 円	162,900 円

⑤一般行政職員の級別職員数の状況（令和 5 年 4 月 1 日現在）

区分	標準的な職務の内容	職員数	構成率
1 級	主事補、技師補、主事、技師の職務	16 人	7.5%
2 級	高度の知識又は経験を必要とする主事、技師の職務	24 人	11.3%
3 級	主任主事、主任技師の職務	58 人	27.2%
4 級	主査、係長の職務	67 人	31.5%
5 級	次長、技術次長、所長、副課長、副参事の職務	25 人	11.7%
6 級	課長、主幹、参事の職務	12 人	5.6%
7 級	困難な業務を行う課長、主幹の職務	11 人	5.2%
合計		213 人	100.0%

⑥職員手当の状況

I . 期末・勤勉手当（令和 4 年度支給割合）

区分	苅田町	
支給月	期末手当	勤勉手当
6 月期	1.20 月分	0.95 月分
12 月期	1.20 月分	1.05 月分
合計	2.40 月分	2.00 月分
加算措置	有り（役職加算 5～15%）	

※期末・勤勉手当は、民間における賞与のことです。

II . 退職手当（令和 5 年 4 月 1 日現在）

区分	勤続 20 年	勤続 25 年	勤続 35 年	最高 限度額	その他の 加算措置	退職時 特別昇給
自己都合	19.6695 月	28.0395 月	39.7575 月	47.709 月	なし	なし
勤奨・定年	24.586875 月	33.27075 月	47.709 月	47.709 月	特例措置 (2～20% 加算)	なし

III . その他の手当（令和 5 年 4 月 1 日現在）

扶養手当	配偶者	6,500 円
	子	10,000 円
	その他の扶養親族	6,500 円
通勤手当	交通機関利用者 最高限度	55,000 円
	2 km 以上 5 km 未満	2,000 円
	5 km 以上 10 km 未満	4,200 円
	10 km 以上	7,100 円～ 31,600 円
住居手当	借家	最高限度 27,000 円

⑦特別職の報酬などの状況（令和 5 年 4 月 1 日現在）

区 分	給料・報酬月額	議 長	415,000 円
町 長	829,000 円	副議長	375,000 円
副町長	663,000 円	委員長	349,000 円
教育長	605,000 円	議 員	344,000 円

⑧定員の状況 部門別職員数の状況（令和 5 年 4 月 1 日現在）

部門		職員数(人)		対前年 増減数
		令和 4 年	令和 5 年	
一般行政部門	議 会	4	4	0
	総 務	66	70	4
	税 務	19	19	0
	民 生	21	21	0
	衛 生	29	30	1
	農林水産	11	11	0
	商 工	6	6	0
	土 木	35	37	2
特別行政部門	小 計	191	198	7
	消 防	49	48	▲ 1
	教 育	34	34	0
	小 計	83	82	▲ 1
普通会計計		274	280	6
公営企業等 会計部門	水 道	12	13	1
	下 水 道	12	12	0
	そ の 他	13	13	0
	小 計	37	38	1
合計		311	318	7